

## 待機児童解消のための取り組みについて

九州部会提出  
説明担当 太宰府市

核家族化の進行や女性の就業者数の増加等に伴い、保育ニーズが増大していることを受け、国が推し進める「待機児童解消加速化プラン」のもと、保育所等の施設数・定員数は全国的に増加している。

しかし、保育所等の整備が進展することによる潜在的なニーズの掘り起こし等により入所申込みは一層増加しており、待機児童は解消されない状況が続き、さらなる保育所等の施設整備が必要となっている。

また、保育所等の施設整備に併せて保育士の確保が必要となるが、その責任の重さ、忙しさ、不規則な勤務であるにもかかわらず、他の職種に比べて賃金が低いことなどから、必要な保育士数を確保することが難しい状況が続いている。

なお、待機児童は、基準上保育士を多く配置する必要のある0歳から2歳児に集中しているため、より多くの保育士の確保ができないと待機児童解消は困難である。

よって、国においては、施設の整備はもとより、保育士の処遇改善につながる財政支援等、保育士確保のための対策を講ずるとともに、仕事と家庭の両立できる環境づくりを進めるため、さらなる育児休業期間の拡大、育児休業時の経済的支援、企業への啓発等により育児休業の取得率の向上を図るなど、待機児童解消につながる対策を講じるよう要望する。